



あいの里協働保育園と札幌市によるさっぽろ食の安全・安心推進協定

協 定 書

(第 160011 号)

あいの里協働保育園 と 札幌市は、「安全・安心な食のまち・さっぽろ」の創造を目指し、食の安全確保と消費者への信頼の向上に向け、以下のとおり連携・協働して取り組みます。

あいの里協働保育園は、これまで進めてきた食の安全確保と消費者への信頼の向上に係る各種取組のうち、次の基本項目に係る取組について、より一層積極的かつ自主的に取り組みます。

◆ 基 本 項 目 ◆

- | | |
|-----------------------|--------------|
| 1 施設等の衛生管理 | 2 商品の品質管理 |
| 3 従業者等の衛生管理 | 4 問題発生時の危機管理 |
| 5 1~4以外の食の安全・安心に関する事項 | |

札幌市は、本協定について消費者及び事業者の理解と協力を得ることができるよう、広報などの支援を積極的に行います。

平成 29 年 1 月 10 日

社会福祉法人 札幌協働福祉会
理事長

宮野 英隆

札幌市
市長

秋元 克広

わが社のマイルール

基本項目に関し、詳細な取組を自ら定め、実行します。

- 子どもたちが笑顔いっぱい、元気いっぱいになれるような給食を目指します。
- 子どもたちにとって安心して安全な給食を提供できるように、衛生管理やアレルギー対応等を日々徹底します。
- 子どもたちに楽しいと思ってもらえるような食育を心がけます。